【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 株式会社インターネットイニシアティブ

【英訳名】 Internet Initiative Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 勝 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03 - 5205 - 6500

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 渡井 昭久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03 - 5205 - 6500

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 渡井 昭久

【縦覧に供する場所】 株式会社インターネットイニシアティプ関西支社

(大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号)

株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社インターネットイニシアティブ横浜支店 (神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月24日開催の第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2020年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金13円50銭 総額608,629,275円

効力発生日

2020年6月25日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、菊池武志、渡井昭久、小田晋吾、海野忍及び佃和夫を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大平和宏、道下崇及び内山晃一を選任する。

第4号議案 譲渡制限付株式報酬導入の件

取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く。)に対して、2008年6月27日開催の第16回定時株主総会において承認された取締役報酬限度額(年額5億円以内)の枠内で、譲渡制限付株式報酬を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) | |
|----------------------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|-------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 416,561 | 69 | 0 | (注) 1 | 可決 | 99.98 |
| 第2号議案 取締役5名選任の件 | | | | | | |
| 菊池 武志 | 407,138 | 9,492 | 0 | (注) 2 | 可決 | 97.72 |
| 渡井 昭久 | 406,782 | 9,848 | 0 | | 可決 | 97.64 |
| 小田 晋吾 | 380,221 | 36,409 | 0 | | 可決 | 91.26 |
| 海野 忍 | 345,942 | 70,688 | 0 | | 可決 | 83.03 |
| 佃 和夫 | 410,790 | 5,840 | 0 | | 可決 | 98.60 |
| 第3号議案 監査役3名選任の件 | | | | | | |
| 大平 和宏 | 382,408 | 34,221 | 0 | (注) 2 | 可決 | 91.79 |
| 道下 崇 | 402,112 | 14,518 | 0 | | 可決 | 96.52 |
| 内山 晃一 | 416,553 | 77 | 0 | | 可決 | 99.98 |
| 第4号議案 譲渡制限付株式報酬 導入の件 | 415,743 | 887 | 0 | (注) 1 | 可決 | 99.79 |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

臨時報告書

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。